災害発生時等における臨時休園措置等のガイドライン

1 目的

本市における保育所等は、社会経済活動の基礎となる社会インフラであり、災害発生時等においても、原則として開園することを基本とします。一方で、台風や集中豪雨等により人的・物的被害が生じる恐れが高まった際、園児と保育従事者の生命と身体の安全を守るために、やむを得ず臨時休園とする判断も重要です。

このことを踏まえ、災害発生時等における臨時休園措置等の基準を定めたガイドラインを策定します。なお、本ガイドラインの改訂に伴い、「災害発生時等における臨時休園措置等のガイドライン(令和6年11月25日施行)」は、令和7年10月10日限りで廃止します。

2 本ガイドラインの対象となる施設

公立・私立の認可保育所、認定こども園(2・3号認定)、小規模保育事業所(以下、「保育所等」)

3 臨時休園の判断・基準

次のいずれかに当てはまる場合、又は、今後当てはまる可能性が高いと判断した場合、臨時休 園することを基本とします。

ただし、災害が迫っており急を要する場合において、保育所等の施設長や設置者等が臨時休園 と判断することを妨げないものとします。

区分	条件	対応	判断主体
A	・気象庁から平塚市に特別警報(大	全ての保育所等を休園	保育所等
	雨、暴風、大雪、暴風雪)が発令さ		※自動での一斉休園
	れたとき		
	・平塚市内の全地域で、警戒レベル3		
	以上の避難情報(高齢者等避難、避		
	難指示、緊急安全確保) が発令され		
	たとき		
	・平塚市に「震度5弱以上の地震」が		
	発生したとき		
В	・平塚市内のいずれかの地域で、警戒	平塚市から避難指示が発	市保育課
	レベル3以上の避難情報(高齢者等	令されている地域に所在	※保育所等は、別表
	避難、避難指示、緊急安全確保)が	する保育所等を休園	を参照して臨時休園
	発令されたとき	※目安として避難所が開	の準備をし、市保育
	・気象庁が相模湾・三浦半島津波予報	設されている地域…別表	課は、保育所等に臨
	区に「大津波警報」、「津波警報」を	参照	時休園の決定の連絡
	発表したとき		をする。
С	・施設周辺で道路冠水や土砂災害が発	保育所等の判断で休園	保育所等
	生し、送迎が困難である又は登園す		※保育所等は、「7

ることに危険があるとき	施設の対応」に基づ
	き、市保育課へ必要
	な報告をする。

【注意点】平塚市が発信する「警戒レベル」と国や(気象庁、国土交通省) 県が発信する「警戒 レベル相当情報」の2種類があります。臨時休園の判断については、本市が発令する 「警戒レベル」の避難情報等に対応するものです。

4 平塚市が発令する避難情報(警戒レベル3以上)のお知らせ方法

お知らせ媒体	方法
防災行政無線	市内にあるスピーカーを使用して放送します。
FM湘南ナパサ	通常放送に割り込んでスポットアナウンスを放送します。
緊急速報メール	平塚市にいる携帯電話等を所持する方に、メールでお知らせし
	ます。
	(自動配信のため登録不要)
ほっとメールひらつか	あらかじめ登録したメールアドレスにメールでお知らせしま
	す。
	(メールアドレスの登録が必要)
平塚市 LINE 公式アカウント	あらかじめ友達登録した LINE アプリに配信します。
	(LINE アプリでの友達登録、「防災行政無線・災害情報等」の
	受信設定が必要)
X (旧 Twitter) 防災ひらつか	Xのタイムラインに避難情報を表示します。
	(アカウントのフォローが必要)

(参考)

市災害対策課等から発表される避難指示(避難所開設)の連絡画面

▼発信者の確認方法

「こちらは、ぼうさいひらつかです。」 と記載がある通知(右の画像)が、 平塚市からの通知(指示)です。

気象庁や県から発信される場合は、 「警戒レベル●相当」と「相当」が入ります。

〈 ♥ 平塚市

Q [

■平塚市 平塚市地震風水害情報 警戒レベル3 高齢者等避難

こちらは、ぼうさいひらつか です。

警戒レベル3 高齢者等避難 土砂災害の恐れが高まってい ます。

土砂災害の恐れがある区域に いる方は、崖等の危険な場所 から離れ、安全な場所に今す ぐ避難してください。

発令対象は、出縄、万田、高根、山下1丁目、山下3丁目、根坂間、公所、日向岡2丁目、土屋、上吉沢、下吉沢、めぐみが丘、南金目、千須谷、片岡、広川、真田4丁目、岡崎、城所です。

開設する避難所は、土屋公民館、吉沢公民館、金目公民館、岡崎公民館、城島公民館、旭市公民館、旭市公民館、南原公民館、中原公民館、豊田公民館、金田公民館の各地区公民館です。 各学校は開設しておりませ

5 登園状況による対応

登園前	保護者に登園を見合わせてもらう。
保育中	園児の安全確保を最優先に図り、保護者に対し速やかなお迎えを依頼する。
	保育所等での待機が危険と判断した場合は、あらかじめ指定した場所での引渡しを
	実施する。

6 臨時休園を解除し保育を再開する目安

再開時期の目安については、市保育課から保育所等に連絡します。なお、原則として、開園時刻は平常時と同じとします。ただし、停電、断水、浸水、施設の損壊、土砂崩れ、保育士や調理員の配置不足などで、保育の再開が困難であると施設長が判断する場合は、目安時刻より遅れた開園や引き続き休園とします。この場合の再開時期は、市保育課と協議の上で決定するものとします。

市保育課からの保育所等への連絡時刻は次のとおりとします。

 原則 	開園前日の17:00までに
② ①の内容に変更が生じた場合	開園当日の6:00

7 施設の対応

(1) 開園に向けた対応

施設は、災害発生時(「3 臨時休園の判断・基準」に定める臨時休園を除く)においても原 則開園することとし、開園に当たっては、園児の安全を確保するため、保護者に登園の自粛を お願いするなど、必要な保育士を確保し、配置基準を満たすことを基本とします。

(2) 臨時休園等の周知・情報共有

施設は、臨時休園及び保育の再開について、メールやホームページ等あらかじめ定めた方法 により保護者に周知を図ります。また、施設長等は市保育課と連絡が取れるよう、連絡体制を 確立します。

(3) 緊急事態に対して、施設に駆け付けられる体制の確保

施設は、緊急事態に対して責任者等が施設に駆け付けられる体制を確保します。

(4)被害状況等の報告

施設は、市保育課の指定する期日までに被害状況や保育状況等について報告するものとする。

No.	避難所	対象保育所等
1	・中原小学校・南原小学校・中原中学校	・南原保育園
2	・旭小学校 ・旭陵中学校	・あさひ保育園 ・大町保育園 ・清水学園付属幼稚園
3	・横内小学校 ・横内中学校 ・平塚湘風高校	・若草保育園 ・横内保育園
4	・金田小学校・松延小学校・金旭中学校	・サンキッズ金田ほいくえん・平塚めぐみこども園・つくし幼稚園
5	・みずほ小学校 ・金目小学校 ・金目中学校 ・東海大学	・金目保育園 ・金目おむすび保育園 ・認定こども園さなだ幼稚園
6	・崇善小学校 ・松原小学校 ・江陽中学校	・平塚保育園 ・明石町保育園 ・しらゆり保育園 ・サン・キッズ湘南 ・湘南平塚あゆみ保育園 ・くまのこ保育園 ・まなびの森保育園平塚 ・錦町保育園あねら ・ぽとふ平塚 ・ミルキーホーム平塚園 ・ぱぷりか保育園平塚
7	・勝原小学校 ・山下小学校 ・山城中学校	・いずみ保育園・高村保育園・湘南みらい保育園
8	・富士見小学校 ・春日野中学校 ・平塚農商高校 ・平塚江南高校	・柳町保育園 ・富士見保育園 ・認定こども園道和幼稚園

No.	避難所	対象保育所等
		・神田保育園
9	・神田小学校	· 大神保育園
	・相模小学校	 ・認定こども園大神美里幼稚園
	・神田中学校	 ・認定こども園神田幼稚園
		・八幡保育園
		・愛・八幡保育園
	1 82 1 2414	・みどり保育所
10	・大野小学校 ・八幡小学校	・みどり保育所分園ピッコロ
10	・神明中学校	・湘南きらら保育園
	* 种明中子似	・サンライズキッズ保育園平塚園
		・HANAIみらい愛育園 東真土
		・認定こども園大野幼稚園
	・港小学校	・夕陽ケ丘保育園
11	・太洋中学校	・港こども園
	・高浜高校	・苗・もんもん保育園
	・平塚競輪場	・花・もんもん保育園
12	・城島小学校	・ゆうかり保育園
	・岡崎小学校	 ・認定美里・柿の実こども園
	・大住中学校	
	・真土小学校	
	・松が丘小学校	・しらさぎ保育園
13	・豊田小学校	・中原保育園
	・大原小学校	・真土すばる保育園
	・大野中学校	
	・平塚中等教育学校	
	・土屋小学校	
14	・吉沢小学校	- 吉沢保育園
	・土沢中学校	
15	・花水小学校	・もんもん保育園
	・なでしこ小学校	・サン・キッズ平塚ステーション
	・浜岳中学校	・花水さくら保育園
	・平塚工科高校	・松風・もんもん保育園
	・大磯高校	・MIRATZ湘南平塚保育園
	※溶離形が関盟された地域	。 以に所在する保育所等は、臨時休闌となる可

※避難所が開設された地域に所在する保育所等は、臨時休園となる可能性が高くなるため、本別表は「3 臨時休園の判断・基準」に定める「区分B」(市内の一部の保育所等が休園する場合)の<u>目安</u>となるものです。